

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 31 回理事会 議事録

- 1. 開催日時 2020年3月9日(月)午後1時30分から午後4時05分
- 1. 場 所 全日自労会館6階会議室
- 1. 理事総数 6名
- 1. 出席理事 5名 神田豊和 濱田 茂 川手益己 角田季代子 入月孝広
- 1. 欠席理事 柴田和啓
- 1. 出席監事 伊藤東一
- 1. 欠席監事 磯野紀子
- 1. 議事録作成者 濱田 茂

1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により代表理事・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事・濱田茂を全員一致で承認した。

第 1 号議案 第 30 回理事会、第 20 回評議員、第 21 回評議員会等近々の報告の件

濱田常務理事が、第 30 回理事会、第 20 回評議員、第 21 回評議員の議事録について報告した。つづいて、この間のフォロー案件として「働き方改革」に対応してのアンケート集計の報告がされた。出張・日当等の手当についての変更が提案された。一日の場合は 3,300 円、一泊二日の場合は 5,000 円とする(2020 年度 4 月より実施)ことが報告された。つづいて、常勤役員報酬規程の変更が提案された。「第 5 条 常勤役員の報酬は、年間報酬総額 210 万円の範囲内で、理事会の承認を得て決定するものとする」とあるのを「第 5 条 常勤役員の報酬は、年間報酬総額 270 万円の範囲内で、理事会の承認を得て決定するものとする」に変更するという提案であった。ついで非常勤役員について、理事会、評議員会等の会議に出席の場合、現在の 3,300 円の日当はやめ 1 回の会議に 1 万円の手当てとする(交通費は別途実費支給、2020 年度 4 月より実施)という提案がされた。つづいて、神田理事長より「法人一本化プロジェクト会議のまとめ」が報告された。そのなかで、あらたな中長期計画の検討のための委員会の立ち上げることに触れ、メンバーについては 6 月の理事会で提案したいと報告された。つづいて、濱田常務理事より「協会だより」No. 43 の内容について報告がされた。経理担当の佐藤氏より本部資金繰り表をもとに当面の資金の流れについて報告がされた。神田理事長より経理と常務理事の後任者の募集状況についての現況が報告された。つづいて、内閣府からの通知で「新型コロナウイルス対応」について報告がされ、ITセンターでの取り組みが報告された。役員の勤務状況が報告された。

以上の提案に対して、入月理事より「非常勤役員については 1 回の会議にというのではなく、年間 3 万円にしたらどうか」という提案がされた。また、監事については、会議への参加が多く、四半期ごとの監査があり、事業所監査があることから、別途検討が必要であることが明らかになった。3 月 23 日の評議員会で協議し決定する。

審議の結果、議長は報告及び提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第2号議案 2019年度第3四半期の結果と監査報告の件

濱田常務理事より、第3四半期の結果について報告がされた。損益結果は▲1,990万円の赤字。予算506万円に対し▲2,496万円、前年実績+575万円に対しては▲2,565万円。このような結果は、ワークセンターが9月に退職積立金不足分を含め1,913万円を正しく計上したことによる。退職積立金の確保は働く職員の安心となり、これまでと比べて大きく前進したといえる。全体の収入は25,003万円です予算23,150万円に対し108.0%の達成となっている。予算に+1,853、前年実績には+990万円。支出は予算に対し+4,349万円

	実績	予算	前年	予算差	前年差
1 旭川事業所	50	-9	22	59	28
2 青森事業所	-145	-13	101	-132	-246
3 仙台事業所	-74	37	-51	-111	-23
4 ITセンター	-213	-15	-515	-198	302
5 ワークセンター	-858	314	1,783	-1,172	-2,641
6 京都事業所	-122	86	-1,727	-208	1,605
7 宮若事業所	-33	-36	-26	3	-7
8 田川事業所	-299	36	-175	-335	-124
9 福岡事業所	-494	-10	-261	-484	-233
10 都城事業所	32	93	-25	-61	57
11 本部	166	23	1,449	143	-1,283
計	-1,990	506	575	-2,496	-2,565

	実績	予算	前年	予算差	前年差
1 旭川事業所	119	64	113	55	6
2 青森事業所	0	0	147	0	-147
3 仙台事業所	981	1,179	1,040	-198	-59
4 ITセンター	3,390	3,117	3,094	273	296
5 ワークセンター	8,163	7,200	8,542	963	-379
6 京都事業所	8,418	7,396	7,057	1,022	1,361
7 宮若事業所	46	82	82	-36	-36
8 田川事業所	825	938	1,102	-113	-277
9 福岡事業所	0	322	15	-322	-15
10 都城事業所	2,117	2,160	2,060	-43	57
11 本部	944	692	761	252	183
計	25,003	23,150	24,013	1,853	990

	実績	予算	前年	予算差	前年差
1 旭川事業所	69	73	92	-4	-23
2 青森事業所	145	13	46	132	99
3 仙台事業所	1,055	1,142	1,091	-87	-36
4 ITセンター	3,603	3,132	3,609	471	-6
5 ワークセンター	9,021	6,886	6,759	2,135	2,262
6 京都事業所	8,539	7,311	8,784	1,228	-245
7 宮若事業所	79	118	109	-39	-30
8 田川事業所	1,124	902	1,277	222	-153
9 福岡事業所	494	332	277	162	217
10 都城事業所	2,085	2,067	2,086	18	-1
11 本部	779	668	-688	111	1,467
計	26,993	22,644	23,442	4,349	3,551

と前年に対しても+3,551万円の増。

収入で予算を達成しているのは、旭川事業所、ITセンター、ワークセンター、京都事業所の4事業所。前年よりも増は旭川事業所、ITセンター、京都事業所、都城事業所の4つ。前年よりも減は、青森事業所、仙台事業所、ワークセンター、宮若事業所、田川事業所、福岡事業所の6事業所。

支出では、青森事業所、ITセンター、ワークセンター、京都事業所、田川事業所、福岡事業所、都城事業所が予算を超過しています。旭川事業所、仙台事業所、宮若事業所が予算内の支出。前年比では京都事業所、田川事業所が大きく減らしている。事業所ごとに見てみる。

旭川事業所は、+50万円の黒字。予算が▲9万円に対して+59万円。第3四半期の収入は119万円で予算に+55万円、前年に+6万円。支出が69万円で予算に▲4万円抑え込んでいる。

仙台事業所は、▲74万円の赤字。収入が予算に▲198万円、前年に▲59万円。課題である収入の確保に成功していない。みんなで知恵を出し合い、あらゆる手を尽くして収入を確保すること。

ITセンターは、▲213万円の赤字。前年同期の赤字▲515万円からは大きく改善。収入を伸ばして予算に+273万円、前年に+296万円と善戦。しかし、支出は材料費が予算を大きく超過している。

ワークセンターは、▲858万円の赤字。9月に職員の退職積立金不足分1,913万円を計上したことで上半は▲1,289万円の赤字であったが、10～12月で431万円改善している。退職積み立ての計上は公認会計士から改善の指摘を受けていたもの。清掃事業、ホームレス支援事業とも収入予算を超過達成している。退職積立金を正確に計上したワークセンターがあらたなスタートをしたといえる。1～3月の追い込みに期待。

京都事業所は、▲122万円の赤字。前年から+1,605万円の改善。前年は上半期に退職金支出、集中減算による報酬返還があった。2019年度も12月までに120万円の返還があった。丁度その分が赤字額となって

いる。特筆すべきは、今年度は収入を大きく伸ばしていること。予算に+1,022万円、前年に+1,361万円。訪問介護、居宅支援、自立支援のいずれも大きく収入増となっている。赤字の要因は、支出が収入以上に予算を大きく超過していること。予算に+1,228万円。人員増による人件費が予算に+997万円、前年に+658万円増となっている。京都事業所は年間+114万円の黒字予算。1～3月の善戦が期待される。

田川事業所は、▲299万円の赤字。剰余予算に▲335万円、前年よりも▲124万円。収入が予算に▲113万円、前年に▲277万円と減に。支出は予算に+222万円増となっている。人員の確保がままならず、給与アップによるものと、清掃の外注加工費による支出増。働き手、次世代の確保が課題となっている。

都城事業所は、+32万円の黒字。予算に▲61万円、前年には+57万円。収入が予算に▲43万円、前年には+57万円。前年よりも収入は伸ばしているが、予算にはわずかに届いていない。月平均5万円弱の未達成。支出は予算に+18万円、前年に▲1万円。月平均+2万円の支出増。人件費で+17万円増、消耗品で+36万円増、研修費+6万円増となっているのが突出している。1～3月で黒字の積み重ねを期待する。

本部は、166万円の剰余。剰余予算+23万円に対しては+143万円。収入は予算に+252万円、前年に+183万円。

以上の結果から、第3四半期の結果は上半期の到達からは大きく改善している。赤字額▲1,990万円はワークセンターの退職積立金1,924万円のあらたな計上が大きなウエイトを占めている。第3四半期を終えて全事業所に共通した課題としてあるのは、利益の確保。2019年度は9カ月を経過して収入は予算に+1,853万円超過確保したが、支出が予算に+4,349万円（含むワークの退職積み立て）と大きく超過している。利益の確保するためには支出管理が課題となっている。

◆監事による監査報告

つづいて、伊藤監事より2020年2月26日に行った監事による第3四半期監査の結果について報告がされた。監査結果と監査意見は次のとおりである。

監査結果

本監査は、協会が公益認定を得て6年目の第3四半期決算である。本部の事業所管理機能は徐々に改善されている。理事の職務執行に関して不正行為または法令及び定款に違反する行為は認められなかった。

会計書類等は監査期間中の協会の会計活動は担当経理の指導で大きく改善されてきている。今監査では、各事業所の状況や諸問題が一覧に出され、各々の事業所の到達点がよくわかるものであった。また、貸借対照表で第三四半期までの正味財産減少の現況がよくわかった。

監査意見

公認会計士の指摘事項など、これまで指摘してきた問題のところは改善されてきているが、短期貸付金については、依然未解決である。期日までに報告書が出されていない事業所の問題も改善がなされてはならず未解決である。前年同期にも指摘しているが、公益財団の存続にかかわることであり、厳しい対応をすべきである。本部における管理運営能力が不足していることを指摘せざるを得ない。

第三四半期を終えたところで1,990万円の赤字となっているが、これはワークセンターの退職積立金について、公認会計士の指導に従い必要な積立金1,715万円を計上したものが含まれており、実質は275万円の赤字である。善戦しているが赤字は脱していない。退職積立金の正常化は評価できる。12月末で福岡事業所と青森事業所が閉鎖となり、3月末には宮若事業所が閉じるという。残された各事業所、法人の課題、将来を見据えた方向性を検討すべきである。仙台事業所、都城事業所の借入れが依然として解決されていないこと。ワークセンターの会計入力に特段の努力をすること。

以上

審議の結果、議長は報告事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第3号議案 2020年度事業計画（案）の件

濱田常務理事から2020年度事業計画（案）について提案された。提案内容は以下の通りである。

1. はじめに………全体として出来るだけ早い時期に安定した経営状況への改善が求められている。

2. 事業

(1) 高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

ア) 清掃事業を通じて高齢者の就労を促進する。

◆ワークセンターでは、京都市に対して「認定就労訓練事業」に着手していく。

◆田川事業所では、退職者があり補充できず、市の特別作業版の仕事は中止する。

◆旭川事業所では、認定就労支援事業所登録を申請する。

今年度収益予算は、4,714万円を見込んでいる。

イ) 高齢者をはじめとした生活困窮者の安定的な雇用機会の確保に向けた事業展開

北海道の旭川事業所と京都のワークセンターでは、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬事業等の許可をとり清掃事業を行い、高齢者だけでなく、中高年齢者の雇用の確保に努めている。

ウ) 無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む生活困窮者への就労支援事業

◆ワークセンターでは、生活困窮者の自立のに向けた取り組みとして、公園の清掃事業等の仕事を中心に職業訓練を行うなど本格的就労につくまでの中間就労として取り組んでいる。

◆ITセンターでは、パソコンによる訓練事業を行い、高齢者、障がい者をはじめとして生活困窮者への就労支援に取り組んでいる。

今年度収益予算では約2,874万円を見込んでいる。

エ) 高齢者の就労の確保に向けた介護事業の展開

◆仙台事業所では、身体介護1に対し生活介護9の割合となっており収入面で苦戦をしているが、障がい者の介護では利用者から高い評価を受けている。

今年度収益予算では1,466万円を見込んでいる。

◆京都事業所では、72歳のヘルパーをはじめ65歳以上が37名中12名で、平均年齢も61.4歳と高齢者の雇用に努めている。書類の不備で減算があり、毎月の点検に注意している。身体介護6に対し生活介護4となっている。4月より「事業所加算Ⅱ」を申請する。

今年度収益予算では12,090万円を見込んでいる。

◆都城事業所では、身体介護1に対し生活介護9の割合となっており収入面で苦戦をしている。4月からは、「特定処遇改善加算金」の新加算（Ⅱ）（加算率4.2%）を取得予定。

今年度収益予算では、2,940万円を見込んでいる。

(2) 生活困窮者に対する支援事業

ア) 生活困窮者に対する宿泊、生活、就労支援等の自立支援事業及び関連調査・研究事業

◆ワークセンターでは、ホームレスや生活困窮者に対する定期的な炊き出しサービスによる食事、衣料の無料配布、医者との連携による無料診療などのボランティア活動を行ってきている。

イ) 生活困窮者のための相談事業

◆ワークセンターでは、相談員4人を配置して相談活動を行っている。多様な職業訓練やボランティア活動を通じ就労支援に取り組んでいる。京都市の方針で他の民間事業者に移管される予定でしたが2年間延期になった。

ホームレス自立支援事業として今年度収益予算は約5,800万円を見込んでいる。

(3) 賃貸業としてユニオンコーポは、テナントの確保が維持できている。2020年3月に契約切れの事業所

が1年延長になった。

今年度収益予算は約930万円を見込んでいる。

(4) 障がい者関係諸事業のほか、職業訓練、ホームページ作成などにをとりくむ。

◆ITセンターは、2018年度には、エコアクション21の資格取得、ISO 29990の資格を取得し、2019年度には、愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録のほか、あいち女性輝きカンパニー認証、エコドライバーの認定資格が得られた。ホームページ作成業務は、新規の獲得で依然価格競争で立ち行かない状態で苦戦している。このたび、2020年1月6日開始で4月1日スタートした5年間の岐阜県庁の女性活躍推進課のホームページの更新・運営・管理と、新たに音声読上げソフトの導入を行うことになった。

今年度収益予算は約1,560万円を見込んでいる。

以上

—— (事業計画(案)提出時に本部への要望についての答え) ——

・仙台事業所から

「ヘルパー、ケアマネジャーが参加できる研修会を開催して欲しい。」

答え：今年度は実施に向けて本部で予算化した。

・ワークセンターから

① 公益財団法人としての「組織と管理の体制」の確立については、「給与の管理」「財産と人事管理」は、当面、提案の内容で良いと考えますが、将来的には、賃金体系の統一化が必要になると思います。

答え：その方向で進めていく

② 「資金の管理」については、本部の必要経費を「本支店勘定」として各事業所負担になりますが、一つは、本部の専従体制を確保した必要経費を検討する。

二つは、必要経費の負担は一律分 %、事業収入比率分 % としたらどうか。

答え：検討に値する意見である。進めていくうえで参考にする。

③ 赤字事業所に対する特別対策を検討し、従業員の意見も聞きながら黒字経営に転換する意思統一を本部指導でおこなう。

答え：テレビ会議の活用、重点ブロック会議の開催、研修会など開催していく。

・ITセンターから

資格取得のための時間を割くのが問題となる。

パソコンを入れ替えると訓練時間外となるので、休日出勤など、人件費等が係る。

キャリアコンサルタントの更新講習が1回15000円程度かかる。

年どれだけの予算が必要かまだ不明である。

更新研修が開始されたばかりで予算枠の算定がはっきりしない。

答え：相談しながら進めたい。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第4号議案 2020年度予算(案)の件

濱田常務理事から2020年度予算(案)について提案された。提案内容は以下の通りである。資料として、2019年11月の全国所長会議で予算作成に当たって提案したものが以下のとおりである。

◆予算作成にあたっての「必要利益」の提案(2019年11月1~2日 全国所長会議)

1) 必要利益はいくらか?(法人全体では)

給与アップ	300万円(常勤39人、非常勤100人)
設備投資資金	600万円(ITセンターのPC入れ替え)
将来の投資への蓄積	100万円
計	1,000万円

2) 収入を伸ばそう!(2019年第3四半期の成績を年間平均化して)

介護……………	1.0%増(155万円増)	
19年の実績	収入15,348万円を	→ 15,501万円に
清掃……………	1.0%増(56万円増)	
19年の実績	収入5,532万円を	→ 5,587万円に
自立支援……………	1.0%増(65万円増)	
19年の実績	収入6,420万円を	→ 6,484万円に
IT公益……………	1.0%増(25万円増)	
19年の実績	収入2,448万円を	→ 2,472万円に
収益事業……………	1.0%増(30万円増)	
19年の実績	収入3,000万円を	→ 3,030万円に

2019年の実績

(万円)	4~12収入	月平均
清掃	4,014	446
自立支援	4,817	535
介護	11,515	1,279
IT公益	1,835	204
収益事業	2,252	250
計	24,433	2,715

以上で合計331万円の収入増となる。必要利益1,000万円に対し、669万円の剰余積み上げが必要となる。さらに収入増と支出減を検討しなければならない。

3) 支出を削減しよう!

—黒字にするには、まずは支出を抑えること(ドラッグ-)—

人件費……………	年間26,964万円	
	0.5%減で135万円(労働時間の適正管理など)	
委託費外注費……………	年間240万円	
	1%減で2万円	
光熱水道費……………	年間240万円	
	1%減で2万円	
通信運搬費……………	年間492万円	
	1%減で5万円	
旅費交通費……………	年間636万円	
	早めの予約や、その他の手段を駆使しよう	
	1%減で6万円	
消耗品費……………	年間564万円	
	大幅削減が期待できる科目	
	1%減で6万円	
支払手数料……………	年間228万円	

(万円)	4~12支出	月平均
人件費	20,226	2,247
福利厚生	52	6
委託外注費	176	20
清掃外注	191	21
光熱水道費	178	20
旅費交通費	473	53
通信運搬費	371	41
減価償却	107	12
消耗品費	423	47
支払手数料	169	19
保険料	129	14
賃借料	1131	126
資料材料費	1223	136
宣伝広告費	10	1
修繕費	4	0
車両費	178	20
リース料	172	19
入居者日用品	263	29
会議費	122	14
雑損失	595	66
雑費	84	9
計	26,277	2,920

1%減で3万円	
賃借料……………年間1,512万円	
1%減で15万円(家賃値下げ交渉が必要)	車両費……………年間240万円
資料材料費……………年間1,632万円	レンタル業者の検討はどうか
1%減で16万円	1%減で2万円
宣伝広告費……………年間12万円	雑損失……………約595万円
1%減で0.1万円	1%減で6万円
修繕費……………年間5万円	雑費……………年間108万円
1%減で0.05万円	

以上で、合計184万円節減となる。増収の331万円と合わせて515万円。

1,000万円の利益目標に残りは485万円。さらに増収、支出減を検討する必要があると提案した。

◆本部の運営費について、2020年度は

- 会議等本部運営に必要な金額(2019年と同額の400万円)
- 会計ソフト分、会計士顧問料の分を合算して……………700万円
- 700万円を収入比率で分担して頂く

◆法人一本化の具体化として本部への給与支給明細書の承認印

2020年4月から給与を本部の承認のもとで支給とするため、事業所からは明細を事前に本部へ送付していただき、承認印を押印する。

◎各事業所提出の2020年予算(案)の集計結果は

◆各事業所の集計

2020年予算(案)		(万円)		
		収入	支出	利益目標
1	旭川事業所	90	114	-24
2	仙台事業所	1,466	1,514	-48
3	ITセンター	4,434	4,367	68
4	ワークセンター	9,800	9,023	777
5	京都事業所	12,090	11,945	145
6	田川事業所	624	639	-16
7	都城事業所	2,940	2,796	144
8	本部	930	1215	-285
	計	32,374	31,613	761

集計結果は、必要利益1,000万円に対し、761万円となった

- ・2020年度予算

収入	32,374万円	(前年予算は30,839万円)
支出	31,613万円	(前年予算は29,699万円)
計	761万円	

2020年度の剰余目標を761万円とする

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第5号議案 宮若事業所閉鎖の件

濱田常務理事より、2020年度予算（案）について報告がされた。

提案：宮若事業所を2020年3月31日付で閉鎖する

理由：事業所は、市との随意契約で公園の清掃業務は長く年間190万円弱の受注でしたが、2018年度から市財政の逼迫を理由に費用削減で収入が半減しました。仕事が入れば、近辺で農業を営んでいて昔、開発就労事業と一緒にやっていた人たちの中から、適切な人を数人呼び出して業務を遂行していました。所長は高齢（78歳）で「自分が動けなくなったら事業所は継続できない。後継者を見出すのが困難な状況」です。

2019年度早々に本部より事業改善の指摘を受け、改善対策を行おうとしましたが、二尾事業所長が2019年、病気により3回手術を行うなど体調不良により業務継続が困難になりました。また、事業を継続する人もいない現状では、事業閉鎖を行うしかないとの判断に至りました。残念ですが、2020年3月末で閉鎖することにしました。

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第6号議案 定款変更の件（宮若事業所の閉鎖に伴い）

閉鎖する事業所と閉鎖する日

① 宮若事業所の閉鎖 閉鎖日 2020年3月31日

福岡県宮若市大字本城428番地1

定款変更日 2020年4月1日

<定款>

変更前	変更後
<p>(事務所)</p> <p>第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。</p> <p>2 この法人は、従たる事務所を以下の地に置く。</p> <p>(1) 旭川事業所 北海道旭川市大町2条9丁目77-46</p> <p>(2) 仙台事業所 宮城県仙台市太白区中田三丁目5番23号</p> <p>(3) ITセンター 愛知県名古屋市中区錦二丁目8番26号 宮井ビル7階</p> <p>(4) 京都事業所 京都府京都市南区上鳥羽仏現寺町43番地</p> <p>(5) ワークセンター 京都府京都市伏見区桃山町金井戸島13番地48</p> <p>(6) 田川事業所 福岡県田川市新町10番60号</p> <p>(7) 宮若事業所 福岡県宮若市大字本城428番地1</p> <p>(8) 都城事業所 宮崎県都城市郡元二丁目7番地1</p>	<p>(事務所)</p> <p>第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。</p> <p>2 この法人は、従たる事務所を以下の地に置く。</p> <p>(1) 旭川事業所 北海道旭川市大町2条9丁目77-46</p> <p>(2) 仙台事業所 宮城県仙台市太白区中田三丁目5番23号</p> <p>(3) ITセンター 愛知県名古屋市中区錦二丁目8番26号 宮井ビル7階</p> <p>(4) 京都事業所 京都府京都市南区上鳥羽仏現寺町43番地</p> <p>(5) ワークセンター 京都府京都市伏見区桃山町金井戸島13番地48</p> <p>(6) 田川事業所 福岡県田川市新町10番60号</p> <p>(7) 都城事業所 宮崎県都城市郡元二丁目7番地1</p>

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第7号議案 第22回評議員会開催の件

濱田常務理事から第22回評議員会開催について提案がされた。

予定 2020年3月23日（月）午後1：00～

- 第1号議案 第21回評議員会以降、第31回理事会等近々の報告の件
- 第2号議案 2019年度第3四半期のまとめの件
- 第3号議案 2020年度事業計画（案）の件
- 第4号議案 2020年度の予算（案）の件
- 第5号議案 宮若事業所閉鎖の件
- 第6号議案 定款変更の件（従たる事業所の閉鎖による変更登記）
- 第7号議案 第23回評議員会開催の件

予定 2020年6月26日（金）午後1：00～

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第8号議案 第32回理事会開催の件

濱田常務理事から第32回理事会開催について提案がされた。

予定 2020年6月10日（水）午後1：00～

- 第1号議案 第31回理事会以降、第22回評議員会等近々の報告の件
- 第2号議案 2019年度事業報告及び決算書、監査報告の件
- 第3号議案 2019年度決算で公認会計士の事業所への質問・確認の件
- 第4号議案 2020年度予算（案）の件
- 第5号議案 評議員及び理事、監事の選任、解任の件
- 第6号議案 第23回評議員会開催の件
- 第7号議案 第33回理事会開催の件

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後3時00分に閉会を宣言し散会した。

2020年3月9日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議 長 代表理事 神田 豊和 ㊟

監 事 伊藤 東一 ㊟